

1.サービス名	輸出為替のお取り引き
2.取扱時間	米ドルは午前10時15分頃から午後3時まで / 米ドル以外の通貨は午前11時30分頃から午後3時まで
3.取扱店舗	外為A店舗
4.対象者	法人及び個人の方
5.サービス内容	<p>◆仕組み 信用状に基づく輸出取引において、輸出者（お客様）が振り出した為替手形を当行が買取または取立を行うことにより、輸出貨物の代金を輸入者から回収するサービスです。</p> <p>◆種類 ①買取 輸出者（お客様）が信用状に基づいて船積を行い、為替手形を振出し、船荷証券、インボイス、保険証券などの船積書類とともに当行に買取の依頼を行うことにより、輸入者からの支払前に輸出貨物の代金を回収します。</p> <p>②取立 信用状付輸出手形または信用状なしの輸出手形を当行に持ち込み取立依頼を行うことにより、輸入者からの支払を当行が受けた後、輸出貨物の代金を回収します。</p> <p>※信用状に基づかない輸出手形及び信用状条件と不一致の輸出手形については、取立となります。</p>
6.手続き	<p>◆お申込み お取り引き内容に応じ、当行所定の申込書をご提出ください。 なお、買取をご希望のお客様はお取り引きの店舗でのお申込みになります。</p> <p>*買取のお申込みは、当行所定の審査手続きが必要です。</p>
7.基本手数料	<p>・輸出信用状の通知手数料 6,000円 ・輸出信用状条件変更通知手数料 4,000円 送達手数料 4,000円</p> <p>・輸出手形の買取取扱手数料 外貨建：8,000円 円貨建：9,000円 ・輸出手形の取立取扱手数料 外貨建：8,000円 円貨建：9,000円</p> <p>*上記以外お取り引き形態等に応じ為替手数料、電信料・郵便料等の費用をご負担頂きます。</p>
8.適用相場	<p>◆買取 決済日当日の一覧払買取相場（AT SIGHT BUYING RATE）</p> <p>◆取立 決済日当日のTTBLレート</p>
9.重要事項・リスク等の説明	<p>◆国際規則 当行は国際商業会議所（ICC）で採択実施の国際規則に基づき、貿易決済業務を取扱います。 ・信用状統一規則 ・取立統一規則 ・インコタームズ 等</p> <p>◆買取 買取のお取り引きは『外国向為替手形取引約定書』で定める各条項に従い取扱うものとし、内容をご確認の上、お取り引きください。</p> <p>◆提出書類 信用状取引において、銀行へ提示いただく書類につきましては、お客様の保証のもとに信用状条件に一致し、正確かつ真正なものとして取り扱います。</p>